

第2回 大阪市底質対策等技術検討会会議要旨

- 1 日 時 平成 21 年 12 月 22 日（火） 午後 3 時～午後 5 時 20 分
2 場 所 環境局第 11～13 会議室（WTC コスモタワービル 36 階）

3 出席者

（委員）

| | |
|---------------|-------|
| 大阪大学名誉教授 | 村岡 浩爾 |
| 元大阪人間科学大学教授 | 福永 勲 |
| 摂南大学薬学部教授 | 上野 仁 |
| 京都大学原子炉実験所准教授 | 藤川 陽子 |

（事務局）

大阪市環境局・港湾局・建設局

（オブザーバ）

大阪府都市整備部河川室、大阪府環境農林水産部環境管理室、
大阪府環境農林水産総合研究所、大阪市立環境科学研究所水環境担当

4 議 題

- (1) 第 1 回検討会における議事要旨について
- (2) 大阪市汚染土壌処理業の許可申請に関する指導要綱について
- (3) 平成 20 年度ダイオキシン類環境調査結果について
- (4) 大阪港湾区域（木津川運河等）における底質浄化対策について
- (5) 底質に係るダイオキシン類の溶出試験について
- (6) 大黒橋架替その他工事における底質環境対策について

5 議事要旨

- (1) 第 1 回検討会における議事要旨について
事務局（環境局）から、前回検討会（平成 21 年 2 月 20 日開催）における議事内容及びその結果について報告を行った。
- (2) 大阪市汚染土壌処理業の許可申請に関する指導要綱について
今年 4 月に、土壌汚染対策法が改正され、新たに汚染土壌処理業の許可制度が創設されたことに伴い、10 月 23 日付けで、本市が定めた許可申請に関する指導要綱の概要（申請予定者が申請前に行う事項として、汚染土壌処理施設の設置計画等の縦覧、関係住民への説明会の開催、市長との協議など）について、事務局（環境局）から報告を行った。

- (3) 平成 20 年度ダイオキシン類環境調査結果について
事務局（環境局）から、平成 16～20 年度の 5 年間にわたる水質・底質ダイオキシン類濃度の経年変化及び環境基準の適合状況に関する報告を行った。
- (4) 大阪港湾区域（木津川運河等）における底質浄化対策について
事務局（港湾局）から、平成 20 年度における大阪港湾区域（木津川運河等）の底質浄化対策に伴う環境対策（浚渫場所での汚濁防止柵等による汚濁防止対策、浚渫場所周辺での日常的な水質環境監視調査、浚渫土砂処分地（夢洲）での水質環境調査の実施）の概要について報告を行った。
- (5) 底質に係るダイオキシン類の溶出試験について
事務局（環境局）から、底質に係るダイオキシン類の溶出試験に関して、その試験結果のデータのばらつきを防止することを目的として、ろ紙の取り扱いに着目した統一的な取り扱いに関する考え方について、本検討会に提案した。
- (6) 大黒橋架替その他工事における底質環境対策について
事務局（建設局）から、大黒橋の架替に伴う底質環境調査結果、対象土の処理方法、工事施工手順、環境対策についての考え方について、本検討会に提案を行った。

6 議事結果及び今後の対応

(1)～(4)については、事務局から報告事項として説明を行った結果、次のとおりとなった。

(1): 異議なく了承された。

(2): 福永委員から、「環境配慮計画の定量的な内容」に関する意見が出され、事務局としても、今後、許可基準の具体的内容等が明らかになった段階で、環境配慮計画の具体化を図ることとする。

(3): 事務局からの報告内容について、概ねご理解をいただいたが、「ダイオキシン類以外の有害物質を対象とした過去からの底質調査内容の経緯」についてとりまとめ、次回検討会において報告するよう、村岡委員長から要望が出された。

(4): 事務局からの報告内容について、概ねご理解をいただき、特に問題となる事項はなかった。

(5) (6)については、事務局から提案事項として説明を行った結果、次のとおりとなった。

(5): 事務局からの提案内容について、審議が行われた結果、村岡委員長から「ろ紙の取り扱いについては、それにより、データのばらつきが実際に存在し、対策費用にも関わる重要な事項であることから、今すぐに、本検討会において解決できる問題ではない。」とのとりまとめがなされた。本提案事項については、事務局において再度考え方を整理し、次回以降の検討会において再検討する扱いとなった。

(6): 事務局からの提案内容について、審議が行われた結果、概ね提案内容に沿って事業を進めていくことについて了承された。

7 会議資料

- (1)資料1 : 第1回検討会における議事要旨について
- (2)資料2 : 大阪市汚染土壌処理業の許可の申請に関する指導要綱の概要
- (3)資料3 : 平成20年度ダイオキシン類環境調査結果について
- (4)資料4 : 大阪港湾区域における底質ダイオキシン類浄化対策に伴う環境対策について(平成20年度)
- (5)資料5 : 底質にかかるダイオキシン類の溶出試験について
- (6)資料6 : 大黒橋架替その他工事における底質環境対策について
- (7)参考資料: 大阪市底質対策等技術検討会開催要綱

8 問い合わせ先

大阪市環境局環境保全部土壌水質担当

Tel:06-6615-7984、FAX:06-6615-7949、E-mail: ja0040@city.osaka.lg.jp